

会社を守る

就業規則作成指導～紛争防止！～

「長年経営者をしてきているが、最近ではこれまでは予想だになかった問題社員に出くわす機会が多くなった。」という声をよく聞くようになりました。経験則、勘、人情に基づく経営も大事ですが、今後は自社を守るルールを規定化することも、従業員との紛争防止策として重要です。



< サービス内容 >

就業規則作成メニュー

就業規則作成(本則、賃金規程、退職金規程他) ……10万～

就業規則添削診断 ……5万～

労働契約書、各種協定書作成メニュー

労働契約書、36協定他、各種協定書作成 ……5万～

月額顧問契約方式も承ります。

見積無料!

【このようなお悩みを解決!】

- ・会社の方針、求める人材像がなかなか伝わらない
- ・監督署の是正勧告に対応したい
- ・個人情報保護が万全でない ・法令違反がないか自信がない
- ・セクハラ、精神疾患社員への対応が不十分
- ・就業規則の内容が実態に即していない
- ・入退社の際のトラブルが絶えない 他

常時10名以上の社員を雇用する会社には、就業規則の作成、届出義務があります。(罰則あり!)



～お問い合わせ先～

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮二丁目3番18号

名南労務管理総合事務所 担当 武内 (052-683-7538)

お申し込みは、以下のフォームへご記入の上、052-683

-1185 までFAXにてお送りください。

貴社名			
お問い合わせ内容			
ご担当者		部署・役職	
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL		@	

記入・提供頂きましたお客様の個人情報は、弊社の属する名南コンサルティングネットワークで、届出書類の作成代行情報(氏名、会社名、住所等)として登録し管理させていただきます。これらの情報は今後のグループ各社(事業)が提供する商品やサービスの開発、運営のためにのみ使用し、他の目的には一切使いません。詳しくはインターネットに掲載している名南コンサルティングネットワークの個人情報保護方針をご参照ください。
<http://www.meinan.net/privacy/group.htm>